

社会保障審議会医療部会

「専門医養成の在り方に関する専門委員会」の設置について

1. 設置の趣旨

新たな専門医の仕組みについては、国民の視点に立った上で、専門医の質の一層の向上を図るとともに、現在以上に医師が偏在することのないようにするなど地域医療を確保する観点にも十分配慮した仕組みを構築することが重要である。

このような仕組みとするためには、地域医療、専門医養成に関する専門家などにより実情を踏まえた丁寧な議論が必要であることから、社会保障審議会医療部会の下に「専門医養成の在り方に関する専門委員会」（以下「専門委員会」という。）を設置する。

2. 構成等

- (1) 専門委員会委員は、別紙のとおりとする。
- (2) 専門委員会には委員長を置く。
- (3) 専門委員会は、委員長が必要があると認めるときは、関係者の参加を求めることができる。
- (4) 専門委員会の庶務は、厚生労働省医政局医事課が、医政局総務課及び地域医療計画課の協力を得て処理する。

3. 主な検討事項

- (1) 一般社団法人日本専門医機構が認定する専門研修プログラムの評価、地域医療への影響等について
- (2) 地域の医療提供体制の確保と適正な専門医の養成体制との関係について
- (3) その他

4. その他

委員会は、原則公開とする。

社会保障審議会医療部会
「専門医養成の在り方に関する専門委員会」委員

あらかわ 荒川	てつお 哲男	一般社団法人全国医学部長病院長会議会長
いまむら 今村	さとし 聡	公益社団法人日本医師会副会長
えんどう 遠藤	ひさお 久夫	学習院大学経済学部教授
おがわ 小川	あきら 彰	一般社団法人全国医学部長病院長会議 専門医に関するWG座長
かのう 加納	しげあき 繁照	一般社団法人日本医療法人協会会長
きたむら 北村	きよし 聖	東京大学大学院教授
きりの 桐野	たかあき 高明	東京大学名誉教授
すえなが 末永	ひろゆき 裕之	一般社団法人日本病院会副会長
つるた 鶴田	けんいち 憲一	全国衛生部長会会長
◎ ながい 永井	りょうぞう 良三	自治医科大学学長
にしざわ 西澤	ひろとし 寛俊	公益社団法人全日本病院協会会長
はとり 羽鳥	ゆたか 裕	公益社団法人日本医師会常任理事
へんみ 邊見	きみお 公雄	公益社団法人全国自治体病院協議会会長
まつもと 松本	よしゆき 義幸	健康保険組合連合会参与
もり 森	たかお 隆夫	公益社団法人日本精神科病院協会常務理事
もんでん 門田	もりと 守人	一般社団法人日本医学会連合副会長
やまぐち 山口	いくこ 育子	NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長

(五十音順、敬称略、合計17名、◎：委員長)

※ 必要に応じ、日本専門医機構からの参加を求める。